

令和5年度 北公民館主催事業

『永和ものづくり楽校』 開設要項

- 1 趣 旨 会津地方に長年伝わってきた伝統行事や習俗をはじめとする生活文化について、ものづくりをとおしてその技術を学びながら理解を深めるとともに、共同の大切さと完成の喜びを互いに分かち合う。
- 2 主 催 会津若松市北公民館
- 3 実施期間 令和5年6月～12月（9回） 主に金曜日
- 4 学習場所 北公民館 ただし、課題によっては現地学習とする。
- 5 受講対象 成人 定員20名（上限25名）
- 6 学習目標
 - ① 「カワスゲ」の刈取りによる材料の確保から、乾燥や節抜きなどを経て、実際にしめ縄を作成することで伝統の技を学ぶ。
 - ② 後に自らがしめ縄細工の指導者となり、技術の継承を目指す。
 - ③ その他、様々なものづくりをとおして、受講者の交流を図る。
- 7 学習課題 別紙「事業計画書」（案）のとおり
- 8 講 師 学習課題に応じて、その都度依頼する。
- 9 運 営 費 2,000円（その他、課題に応じて実費負担あり）
- 10 運営方法 講座の運営を円滑に進めるため、受講者代表の運営役員と公民館職員をもって運営委員会を構成し、学級の運営にあたる。
（運営委員会役員）
 - ①運営委員長、運営副委員長、庶務、会計 各1名
- 11 事務担当 北公民館 主事 神田 広幸
- 12 その 他 納入された運営費等は、原則として返還しない。
講座の期日・学習内容等は、都合により変更することがある。